

(別紙)

厚生労働省の業務改善事例 (平成 22 年 9 月第 2 週までの報告分)

○改善事例 1

健康保険等の被保険者証の記載事項における事業所名称等の省略化

【改善点】

健康保険等の被保険者証の記載事項について、保険者の事務負担を軽減する観点から、事業所の名称や所在地の記載を省略できるようにしました。(健康保険法施行規則等の一部改正：平成 22 年 8 月 31 日改正・施行)

これにより、転勤や転職、事業所の移転等で変更が生じた場合に、被保険者証の記載を変更する事務負担が軽減されることになりました。

(照会先)

保険局保険課企画法令第 1 係 (内線 3247)

○改善事例 2

労災保険の給付対象となる療養の範囲の見直し

【改善点】

医療従事者等が、H I V感染者の診療時に使用した注射針を誤って刺したなどの事故にあった場合に、感染を予防するため投与される抗H I V薬の費用を、労災保険給付の対象としました。

これによって、受傷した医療従事者等の体内に侵入したH I Vの増殖を抑制し、感染を防ぐ効果が期待できます。

(参考) 通達：平成 22 年 9 月 9 日付け基発第 0909 第 1 号

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/new/tsuchi/new.html>

※ 上記ページのうち、「労働基準局」→「平成 22 年 9 月 9 日掲載」の部分に掲載されています。

(照会先)

労働基準局労災補償部補償課医事係 (内線 5565)

○改善事例 3

次世代法に基づく認定状況等の公表時期の前倒し

【概要】

厚生労働省では、次世代育成支援推進法に基づいて「一般事業主行動計画」を策定し、その計画目標を達成するなど一定の基準を満たした事業主を認定しています。

その認定状況等については、各労働局からの業務報告に基づき、昨年度は9月末頃に公表しましたが、これを迅速に取りまとめ、公表するとの観点から、1か月程度公表時期を前倒しし、8月30日付けで公表しました。

(参考) 「次世代法の認定企業が920社に達しました」(報道発表資料)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000o6b7.html>

(照会先)

雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課

育児・介護休業推進室育児・介護休業係(内線7864)

○今週の現場訪問・意見交換 1

在宅医療において先進的な取組を行っている医療機関の現場訪問及び意見交換

【概要】

在宅医療の推進のためには、地域における他の医療機関との連携が重要となることから、今後の施策の参考とするため、在宅医療支援薬局、訪問看護ステーション等との iPhone を活用した地域連携に取り組まれている桜新町アーバンクリニック（東京都世田谷区）の現場訪問及び意見交換を行いました。

意見交換では、

- ・ 携帯端末を活用する場合、電子カルテは、費用やセキュリティーの観点からも、ソフトウェアのインストールを要せず、患者情報を端末に記録しないもの（クラウド型）でなくてはならない。
- ・ 在宅医療が訪問看護、訪問介護と IT を活用して連携するためには、無料又は安価なシステムでないと、訪問介護関係者、訪問看護関係者の参加・協力を得ることが困難。
- ・ なお、現在は、通信会社が通信費を無償提供しているため月額 500 円程度の負担となっているが、今後このシステムの利用を継続するにあたっては、月額数千円程度の通信費の負担が最大の課題となっている。

といったご意見をいただきました。

（照会先）

医政局指導課医師確保等地域医療対策室（内線 2557）

○今週の現場訪問・意見交換 2

職業能力開発行政についての意見交換

【概要】

今後の職業能力開発校の運営に係る企画立案の参考とするため、9月2日、全国の職業能力開発校の校長からなる全国職業能力開発校長会支部長会議に出席し、各支部の職業訓練の取組状況等報告を拝聴するとともに国の施策に関するご意見を伺いました。

国の施策に関しては、

- ・ 公共職業能力開発施設の管理運営
 - ・ (独)雇用・能力開発機構が設置・運営する公共職業能力開発施設の移管等
- について、現時点における各都道府県の取組状況等に関連してご意見をいただきました。

(照会先)

職業能力開発局能力開発課計画指導第2係 (内線 5925)

(注) この資料は、厚生労働省内の各部局において実施した業務改善事例や実態把握のための取組の中から、主なものを抜粋し、取りまとめたものです。